# グループホーム弘医荘重要事項説明書

# ごあいさつ

このたびは、私ども『グループホーム弘医荘』をご利用頂きまして誠にありがとうございます。この『グループホーム弘医荘　重要事項説明書』は、お客様が当グループホームをご利用されるにあたっての手続きの方法や利用料金などを記したものです。

ご契約を締結される前に知っていただきたい内容を説明しておりますので、わからないことやわかりにくいことがあれば、お気軽にご相談ください。

## 1．グループホーム弘医荘の概要

（1）法人名　：　医療法人　弘医会
（2）事業所名　：　グループホーム弘医荘
（3）所在地　：　朝倉郡筑前町高上962
（4）代表者　：　福澤　康子
（5）入居定員　：　18名
（6）電話番号　：　0946－21－8505
（7）ファックス番号　：　0946－21－8505
（8）開設年月日　：　平成14年12月16日

## 2．運営の方針

利用者の人間性を尊重し、生活の助長、心身機能の維持向上をはかり、当法人の病院、事業者等と連携をはかりながら、安心して生活できる事業所にすることを基本方針とする。

## 3．当事業所の職員体制

管理者　黒田　美千代（非常勤）

計画作成担当者　斎藤　洋子（常勤・兼務）
香月　京子（常勤・兼務）

ケアスタッフ　常勤・専従　11名
常勤・兼務　2名
非常勤・専従　2名

（2）勤務体制

| | |
|---|---|
| 昼間の体制 | 6名　（うち早出　2名、日勤　2名、　遅出　2名） |
| 夜間の体制 | 夜勤　2名 |

## 4．当グループホームへの入居基準

1） 要介護者又は要支援2であって、認知症の状態であること。
2） 少人数による共同生活を営むことに支障がないこと。
3） 自傷他害の恐れがないこと。
4） 常時医療機関において治療する必要がないこと。

## 5．当グループホームへの入居までの流れ

1） 入居ご希望の方のご相談をお受け致します。
2） 当事業所職員による面談を行います。
3） 判定会議によりご入居適否を決定させていただきます。
4） ご入居決定後は必要書類を提出していただきます。（利用契約書など）

## 6．入居時持込品について

入居時持込品は原則として自由です。
ご本人の馴染みの生活用品などをお持ち下さい。

## 7．ホーム利用料

当事業所が提供する指定認知症対応型共同生活介護及び指定介護予防認知症対応型共同生活介護の利用料は、介護報酬の告示上の額とします。詳しくは別紙利用料金表をご覧下さい。

| | |
|---|---|
| 家　賃 | 35，000 円／月 |
| 食材料費 | 48，840 円／月（おやつ代を含みます） |
| 光熱水費 | 15，500 円／月 |
| リネンレンタル代 | 1，500 円／月 |

＊上記料金に別途、介護報酬の1割、2割及び3割の自己負担料がかかります。

＊その他、日常生活において通常必要となる費用で、利用者が負担することが適当と認められる費用は実費とする。

（レクリェーション費・理美容代、おむつ代、嗜好品代等）

## 8．秘密の保持について

従事者は業務上知り得た利用者並びにその家族の方の秘密を第三者に漏らしません。また、従業者であった者に、業務上知り得た利用者並びにその家族の方の秘密を保持させる為、従事者でなくなった後においてもこれらの秘密を保持すべく旨を従事者との、雇用契約の内容とします。

## 9. 身体的拘束について

当事業所は、サービスの提供に当たっては、利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護するため、緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他利用者の行動を制限する行為は行いません。やむを得ず身体拘束を行う場合は、当該委員会を中心に充分に検討を行い、身体拘束による心身の損害よりも拘束をしないことによるリスクの高い場合で、例外の三要件の全てを満たした場合のみ、同意の上行います。また、この場合には、その際の利用者の心身の状況、緊急やむを得ない理由を介護記録に記載し、早期解除に向けて、その必要性や方法について随時検討します。

## 10. 緊急時の対応について

入居されている方の心身の状態に異変その他緊急事態が生じたときは、主治医または協力医療機関と連携をとり、適切な措置を講じます。

協力医療機関　太刀洗病院　電話　0946－22－2561
（朝倉郡筑前町山隈842番地の1）

朝倉記念病院　電話　0946－22－1011
（朝倉郡筑前町山隈500）

ハートスマイル歯科
（緊急歯科）　電話　0120－42－5284
（朝倉郡筑前町東小田448－2）

介護老人福祉施設　朝倉苑
電話　0946ー22ー2881
（朝倉郡筑前町野町2226ー3）

## 11. 個人情報使用について

介護保険サービスの利用のための市町村、居宅介護支援事業者その他の介護保険事業者等へ情報の提供、あるいは、適切な在宅療養為の医療機関等へ情報提供を目的としての個人情報の必要最小限の提供を行います。（サービス担当会議等）

取扱いについては、関係者以外の者に漏れることがないように細心の注意を払います。又、利用終了後も同様に致します。

## 12. 相談または苦情について

当グループホームでは入居されている方々やその家族の方々のご意見をうかがい、より快適なサービスをお届けしたいと思っております。相談や苦情等がございましたら、相談担当者を置いておりますので、ご連絡ください。誠意をもって対応致します。

| （公的団体の窓口） |
|---|
| 筑前町福祉課 |
| 電話番号　0946ー24ー8763 |
| 介護保険広域連合朝倉支部 |
| 電話番号　　0946ー21ー8021 |
| 国民健康保険団体連合会　　介護保険課 |
| 電話番号　　092－642－7859 |

| | |
|---|---|
| 事業所 | グループホーム弘医荘 |
| 電話番号 | 0946ー21ー8505 |
| 相談員 | 香月　京子　・　斎藤　洋子 |

私は、本書面に基づいて重要事項の説明を受け、同意致します。
又、個人情報の取扱いについても同意致します。

令和　　年　　月　　日

（利用者）

住所

氏名　　印

（利用者代理人）

住所

氏名　　印　（続柄　　）

家族代表者（身元引受人）

住所

氏名　　印　（続柄　　）

（事業者）

ホーム名　　グループホーム弘医荘

住所　　福岡県朝倉郡筑前町高上962

管理者

黒田　美千代　　印